

年金をもらっている人

退職者医療制度が発足

健康保険法等の一部が改正され、高齢化社会の到来に向けて、保険給付と負担の公平化というところで、国民健康保険に、退職者医療制度が新しくつくられました。

高齢退職者は、退職後国民健康保険に加入することになるため、医療の必要性の高まるときに給付水準が低下し、また、その医療費の負担は主として国庫と他の国民健康保険加入者に依存することとなり、この不合理を是正するため退職者医療制度が、一〇月一日から実施されます。

この制度の対象者は

一、現に、国民健康保険に加入している人（老人保健制度の対象となる人は除かれます。）

二、被用者年金受給者の方及びその被扶養者の方です。

(一)、被用者年金受給者とは、厚生年金や船員保険あるいは各種の共済組合から老齢（退職）年金や通算老齢（退職）年金を受けられる人などです。ただし、通算老齢（退職）年金を受けられることができない人については、年金制度（国民年金を除きます。）に加入していた期間が二〇年以上であるか、又は四〇歳以後

をされている間は対象となりません。

(二)、被扶養者とは、被用者年金受給者の配偶者（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含みます。）や三親等内の親族であつて、その被用者年金受給者と同一の世帯に属し、主としてその者により生計を維持している人です。したがって、例えば、同一の世帯に属している人で、その年間収入が九〇万円（六五歳以上の人又は一定程度の障害を有する場合には一四〇万円）未満である方は被扶養者となります。

(負担の軽減)
この制度の対象者については、病院や診療所などで支払う自己負担額（これまでは三割）が、次のように軽減されます。

〇年金受給者本人（退職被保険者）

入院 二割
外来 二割

入院 二割
外来 三割

〇被扶養者

該当者は至急届出を

この制度の対象となるためには、町役場に届け出て、新たに



国民健康保険退職被保険者証を交付してもらう必要があります。なお、届出の際には、現在お持ちの国民健康保険者証、年金証書などを提示することが必要となります。

なお、この制度のくわしい内容についての問合せは、住民課保健衛生係（電話一―一―一）におたずねください。

教育委員会

委員を再任

次のとおり教育委員会委員が再任されました。
入江 康郎（六二歳）
西尾 忠夫（六四歳）
任期 昭和五九年一〇月一日から四年間

第三回 町議会定例会終る

九月二五日、第三回油谷町議会定例会が招集され、昭和五九年度油谷町一般会計補正予算案など、一〇議件と諮問一件及び議員提案二件の審議が行われ、全案件が原案のとおり可決され二七日に閉会されました。（二五日本会議、二六日休会、二七日午前中、各常任委員会、午後、本会議）

審議された案件
▽油谷町過疎地域振興計画（前期計画）の変更
▽工事請負変更契約の締結（津黄漁港改修工事第二工区）
▽工事請負契約の締結（町道大畠広尾線道路改良工事）
▽工事請負契約の締結（公営住宅建設工事）
▽町道路線の変更（一路線）

▽町道路線の認定（三路線）
▽昭和五九年度油谷町一般会計補正予算（第三号）
▽昭和五九年度油谷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

▽教育委員会委員の任命（二件）
入江 康郎
西尾 忠夫

(諮問)
▽人権擁護委員の候補者の推薦
飯田 利春

(議員提案)
▽国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対に関する意見書
▽現行非課税貯蓄制度の廃止に反対する意見書

退職被保険者の条件となる年金制度

- ① 厚生年金保険法
- ② 恩給法
- ③ 船員保険法
- ④ 国家公務員等共済組合法
- ⑤ 地方公務員等共済組合法
- ⑥ 私立学校職員共済組合法
- ⑦ 農村漁業団体職員共済組合法